

子どもたちの安全安心のために 皆さんの協力を

■「あいさつ運動」や「見守り活動」などは、防犯の有効な取り組みです。

犯罪心理学上、犯罪者は、犯行に及ぶ際に、他人から「あいさつ」をされる（顔を目撃される）ことをとても嫌がるそうです。

町内の「見守り活動」は、下校時が手薄となっています。たとえば、「犬の散歩やウォーキング」などをこの時間帯に合わせて行っていただくなどの協力をお願いします。



■不審者などに遭遇し、助けを求めてきた子どもの保護と通報に協力ください。

～「ひなんの家」「SOSの家」などのご協力者と地域の皆さんへ～

・まず子どもを落ち着かせ、何があったかを聴き取り、一時保護をお願いします。

・次に、速やかに110番通報をし、その後、学校や家庭、青少年センター（☎85-2020）にも連絡・通報をお願いします。



■ひとりで悩まないで、相談してください。

青少年センターは、家族や友達、学校の先生などに打ち明けられない「悩み」や「不安・心配なこと」について、相談を受け付けています。秘密は必ず守ります。

相談専用メール

メールアドレス k-soudan@town.shiraoi.hokkaido.jp

スマホからは、右のQRコードからアクセスできます。



問い合わせ先：生涯学習課 生涯学習グループ ☎85-2020

町外から転入の若年・子育て世帯の家賃の一部助成

町外から町内民間賃貸住宅に転入した世帯に対し、家賃の一部を助成します。

■対象者 以下の①～③全てに該当する方

①町外から町内民間賃貸住宅に転入し、転入後2年以上町内に居住する意思を有している方

②「世帯主が40歳未満」もしくは「15歳以下の子を扶養し、同居している世帯」に該当する世帯の世帯主

③町税など滞納者・反社会的団体の構成員・生活保護受給者・他の公的住宅扶助受給者が世帯主および同居人にいない方など

■支援内容（月額家賃－住宅手当）×1/2×最長24カ月分

〔若年世帯〕月額上限1万円 〔子育て世帯〕月額上限1.5万円

〔対象物件〕公営住宅や、社宅、官舎、2親等以内の親族が所有する物件を除く町内の民間賃貸住宅



（町ホームページ）

問い合わせ先：政策推進課 地域戦略推進グループ ☎82-8213

大学生等通学定期券購入費の一部助成

若年世代の定住、将来のまちづくりを担う人材の育成を図ることを目的として、町内から鉄道を利用して通学する大学生などに対して、通学定期券購入費の一部を助成します。

■対象者：町に住民登録をしており、生活の基盤を町内におきながら、JR北海道発行の通学定期券を利用して通学する大学生など。ただし、起点となる白老駅から学校最寄り駅の区間が80km以上であること。

※大学生など：学校教育法に基づく大学、短期大学、専修学校（専門課程）、高等専門学校（4学年以上）に在籍する方。

■助成内容：（通学定期券購入費－自己負担額1.5万円）×1/2

〔月額上限〕1万円 〔助成期間〕交付決定から卒業までの正規の修学期間

■その他 助成を希望する方は、町のホームページから事前申請をしてください。

※事前申請・本申請ともに、毎年必要です。

※本申請の際には、通学定期券の写しが必要になるため、必ず写しを保管してください。



（町ホームページ）

問い合わせ先：政策推進課 地域戦略推進グループ ☎82-8213

新婚世帯の新生活を支援

新婚夫婦の新生活スタートを応援するため、対象の方に住宅取得費用などの一部を補助します。

■対象者：以下の①～⑤の全てに該当する方

①令和6年1月1日から令和7年3月31日

までに婚姻した夫婦

②婚姻日において夫婦共に39歳以下

③世帯所得が500万円未満

④補助対象の住居が町内にあること

⑤夫婦の住所が補助対象の住居と同一であること

■支援内容

〔補助の対象〕

①住宅取得費用

②住宅賃貸費用

③引越し費用

④リフォーム費用

〔補助上限額〕

夫婦共に39歳以下の場合：30万円

夫婦共に29歳以下の場合：60万円



（町ホームページ）

問い合わせ先：企画財政課 企画統計グループ ☎82-2714